

第30回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成28年8月19日（金曜日）午後2時40分
2. 閉会日時 平成28年8月19日（金曜日）午後3時15分
3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室
4. 出席議員（14名）

1番 三和 衛	2番 谷川 真由美
3番 高岸 博之	4番 赤木 和雄
5番 稲田 常実	6番 大畑 利明
7番 林 克治	8番 秋田 裕三
9番 井口 まさのり	10番 山本 守一
11番 廣利 一志	12番 山本 幹雄
13番 西岡 正	14番 岡本 安夫

5. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三（職務代理）
副管理者 内海 將博	副管理者 栗原 一
副管理者 遠山 寛	監査委員 西後 竹則

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 高見 寛治
にしはりま環境事務組合事務局長 井上 憲生
同次長兼企画調整係長 家 昭宏
同業務係長 小豆 健一
同総務係長 松井 信弘

7. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課係長 平塚 正人
たつの市市民生活部環境課長 堀 謙一郎
宍粟市市民生活部環境課長 宮田 隆広
上郡町住民課長 塚本 卓宏
佐用町住民課長 岡本 隆文

8. 議事日程

- 1 議長あいさつ
- 2 管理者あいさつ
- 3 開会宣告
- 4 議事日程
 - 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について
 - 第5 認定第1号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入決算の認定について
 - 第6 同意第2号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について
- 5 閉会宣告
- 6 管理者あいさつ
- 7 議長あいさつ

議長あいさつ

○副議長（秋田裕三君） ただ今、議長不在につき、私、副議長の秋田が進行役を務めさせていただきます。しばらくの間、ご協力をお願いいたします。

定刻がまいりましたので、ただ今より8月定例会を開きます。開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

朝夕は、幾分涼しくなりましたが残暑なお厳しき折り、本日、第30回にしはりま環境事務組合定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にも拘りませず、ご参集いただきましてありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案された案件は、選挙1件、認定1件、同意1件であります。

それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのごあいさつといたします。

管理者あいさつ

○副議長（秋田裕三君） ここで、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。
庵逄管理者。

○管理者（庵途典章君） 先ほど全員協議会でごあいさつさせていただきました。これから開会していただきます議会の案件につきましても全員協議会でそれぞれ説明させていただきましたので、あいさつも省略させていただいて、早速、審議をよろしくお願ひしたいと思います。主に27年度の決算の認定ということで、数字的にも説明させていただきたいと思いますが、それぞれ慎重に審議いただきまして、ご認定いただきますようによろしくお願ひ申し上げまして、あいさつにさせていただきます。

開会宣告

○副議長（秋田裕三君） 管理者のあいさつが終わりました。

ただ今から、第30回にしまはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

ただちに日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○副議長（秋田裕三君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（秋田裕三君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名いたします。

3番 高岸博之 議員、11番 廣利一志 議員、以上両議員にお願いをいたします。

日程第3 会期の決定

○副議長（秋田裕三君） 日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（秋田裕三君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

○副議長（秋田裕三君） ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配布しておりますので、ご熟読のことと思います。会議の進行上、以後の議案朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（秋田裕三君） ご異議なしと認めます。

日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

○副議長（秋田裕三君） 日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙についてを議題とします。

本組合の議長を務めておられました西岡正議員が、佐用町議会構成の変更により、にしはりま環境事務組合議会運営協議会委員を代わられましたので、ただ今、議長が不在となっております。

よって、議長選挙を行いたいと思います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（秋田裕三君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定しました。

議長に、岡本安夫議員を指名します。

お諮りします。

ただ今、指名いたしました岡本安夫議員を議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（秋田裕三君） ご異議なしと認めます。

ただ今、指名いたしました岡本安夫議員が議長に当選されました。新しく議長に当選されました岡本安夫議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項により、当選の告知をいたします。岡本安夫議員、議長席にお着きのうえ、あいさつをお願いいたします。

これを持ちまして、新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長（岡本安夫君） 失礼いたします。一言ごあいさつを申し上げます。ただ今、皆様のご推選をいただきまして、にしはりま環境事務組合の議長の重責を担うことになりました、佐用町の岡本安夫でございます。微力ではありますが、円滑な議会運営のために努力してまいりたいと思っております。議員の皆様、そして庵途管理者をはじめ副管理者の皆様のご格段の支援、ご協力を心よりお願いいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつといたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（岡本安夫君） それでは、議事日程に従い議事を進めさせていただきますので、ご協力をよろしくをお願いいたします。

日程第5 認定第1号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算について

○議長（岡本安夫君） 日程第5、認定第1号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から説明をさせます。

○事務局長（井上憲生君） ただ今、上程をいただきました、認定第1号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして説明させていただきます。

地方自治法第233条の3項の規定によりまして、にしはりま環境事務組合の決算審査意見書を添え、関係書類を提出し、議会の認定を賜りたいと存じますので十分にご審議をお願いいたします。

それでは、お手元の第30回にしはりま環境事務組合議会定例会提出議案別紙資料をご覧ください。

まず、歳入、3ページから4ページにございます。下段の歳入合計、予算現額合計8億4,910万2千円、収入済額合計8億5,790万6,789円で、不能欠損額、収入未済額ともございません。内訳としまして収入済額は、1款 分担金及び負担金 7億250万7千円、2款 使

用料及び手数料 7, 399万7, 940円、9款 繰越金 2, 744万9, 699円、10款 諸収入 5, 395万2, 150円でございます。

次に、歳出5ページから6ページでございます。下段の歳出合計、予算現額合計8億4, 910万2千円、支出済額合計8億3, 598万8, 500円、不用額1, 311万3, 500円となっております。内訳としまして支出済額と不用額は、1款 議会費 支出済額 56万4, 360円、不用額 17万2, 640円、2款 総務費 支出済額 5, 869万5, 240円、不用額 385万7, 760円、3款 衛生費 支出済額 5億2, 232万4, 854円、不用額 808万2, 146円、8款 公債費 支出済額 2億5, 440万4, 046円、不用額 954円、10款 予備費 支出済額 0円、不用額 100万円でございます。

次に、7ページの実質収支に関する調書をご覧ください。1の歳入総額 8億5, 790万6, 789円、2の歳出総額 8億3, 598万8, 500円、3の歳入歳出差引額 2, 191万8, 289円となっております。4の翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5の実質収支額も同じく 2, 191万8, 289円でございます。6の基金繰入額はありません。

次に、8ページからの一般会計歳入歳出決算 事項別明細書をご覧ください。これにつきましても、主なものだけ説明させていただきます。

9ページから12ページの歳入でございます。1款 分担金及び負担金につきましては、収入済額 7億250万7千円となっております。分担金は各構成市町負担金按分率に基づいて、総務経費、業務経費、起債償還額をそれぞれ算出し、平成28年2月議会定例会で平成27年度補正予算の議決承認していただいた額となっております。内訳につきましては、備考欄に記載しておりますとおり、姫路市 3, 769万9千円、たつの市 1億1, 705万9千円、宍粟市 2億8, 220万9千円、上郡町 1億2, 285万6千円、佐用町 1億4, 268万4千円となっております。2款 使用料及び手数料は、7, 399万7, 940円と前年度と比較して若干増額となっております。その内訳として1項 使用料 4万1, 640円、行政財産使用料でございます。2項 手数料 7, 395万6, 300円、直接搬入に係るごみ処理手数料等であります。詳細につきましては、お手元の決算参考資料の27ページに記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。9款 繰越金は前年度繰越金で2, 744万9, 699円でございます。10款 諸収入は収入済額 5, 395万2, 150円となっており、1項 預金利子 3万4, 759円、2項 雑入5, 391万7, 391円です。その雑入の主な内訳として、売電力収入 2, 335万7, 884円で前年度比約600万円の増額、金属類売払収入 1, 622万1, 406円で前年度比約370万円の減額、古紙類売払収入 855万8, 713円で前年度比約100万円の減額となっており、これらの減額は、市場相場が要因となっております。容器包装リサイクル協会合理化

拠出金は59万8,522円。処理困難物受託金は、たつの市新宮町地域からの刈草処分実費負担分等で192万5,561円となっております。雑入は、容器包装リサイクル協会からのペットボトル有償入札に係る配分金等325万5,305円となっております。詳細につきましては、お手元の決算参考資料の28ページと29ページに記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

次に、13ページから20ページの歳出でございます。1款 議会費 56万4,360円につきましては、議員報酬及び議会事務の運営費等でございます。2款 総務費 5,869万5,240円。1項 総務管理費の1節報酬の非常勤委員等報酬は、環境保全委員会、周辺地域連絡協議会をそれぞれ年1回開催し、各委員に支払った報酬でございます。11節の需用費は、事務消耗品、光熱水費、燃料費等331万1,796円でございます。13節の委託料は、顧問弁護士、財務会計システム、管理棟エレベーター保守管理費、消防設備、管理棟・計量棟の警備保障、施設の清掃整備費等225万6,549円を、備考欄にそれぞれ支出明細の区分を記載しております。19節の負担金補助及び交付金は、4,700万570円で前年度比約1,800万円の減となっております。これは、組合派遣職員3名の減員によるもので、平成27年度の派遣職員5名分の人件費負担金4,688万6,966円が主なものとなっております。3款の衛生費は、5億2,232万4,854円で、塵芥処理費の13節の委託料につきましては、5億1,079万2,855円を支払っております。内訳としましては、施設運転管理業務委託料、長期包括的運営事業委託契約に基づく、平成25年度から平成39年度までの15年間の内、平成27年度の運転管理委託料につきましては、施設稼働後3年目の補修計画に基づき修繕、補修及び機器の法定点検費用等が増え、前年度と比較して約5,624万円の増額となっております。その他、事後監視調査業務、焼却灰・飛灰運搬業務及び処理業務、不燃物残渣運搬業務、有害ごみ処理業務、刈草処理業務等委託料を支払っております。詳細につきましては、お手元の決算参考資料30ページに記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。19節の負担金補助及び交付金は、周辺6集落の周辺整備事業に掛かった費用の起債償還額1,026万2,187円となっております。8款の公債費につきましては、平成23年度借入分の一般廃棄物事業債の据え置き期間が終了し、元金の償還が始まり、平成27年度の元金償還額が2億475万1,235円、利子の償還額が4,965万2,811円、合計2億5,440万4,046円支払しております。前年度比約1億2,300万円の増額となっております。借入金の明細につきましては、決算参考資料の32ページに記載しております。また、決算参考資料39ページに、年度別起債償還金一覧表を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に21ページ、22ページの財産に関する調書でございますが、前年度からの土地及び建物

の面積等の増減等の変更はございませんでした。

以上をもちまして、平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案説明とさせていただきます。ご認定賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（岡本安夫君） 説明が終わりました。

審議に入る前に、監査委員より決算審査について報告を求めます。

西後竹則 監査委員。

○監査委員（西後竹則君） 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算報告をいたします。お手元の提出議案別冊資料の24ページの決算審査意見書の朗読をもって、決算審査報告に代えさせていただきます。1 審査対象、平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算。2 審査期日、平成28年7月12日。3 審査場所、佐用郡佐用町三ツ尾483番地10、にしはりまクリーンセンター管理棟会議室。4 審査意見、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係諸帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認める。平成28年7月12日。にしはりま環境事務組合管理者 庵途典章様。にしはりま環境事務組合監査委員 西後竹則。以上、報告を終わります。

○議長（岡本安夫君） 決算審査の監査委員からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○議長（岡本安夫君） 5番、稲田議員。

○5番（稲田常実君） 1点だけお伺いします。先ほどの12ページの金属類、古紙類売払いのところ、市場相場の下落による減額という説明をいただきました。それぞれの市町で、可燃ごみをできればリサイクルするような分別とかいろいろと工夫されていると思うんですけども、先ほどの全員協議会で説明がありましたように、資源ごみが減少しているということで、その原因、もちろん市町単独にもあると思いますが。なぜお聞きするかというと、私は宍粟市ですが、占めているウエイトが結構多いもので、持ち帰って環境に対する取り組みが停滞しているかどうかを議論していきたいので、はっきりした原因が分かれば。一過性のものか、そういう取り組みをしたにも関わらず減ってしまったのかを教えてくださいたいのですが。

○議長（岡本安夫君） 事務局長。

○事務局長（井上憲生君） 平成25年に供用開始しているわけですが、それまでに構成市町の各担当の方の努力によりまして、いろいろ啓発活動していただいて、供用開始後1、2年につきましては、リサイクルごみが割と入ってきております。やはり、今の決算で説明したように3年目、今は4年目に入っておりますが、全体のごみが減っております。特に資源ごみ等が減ってお

ります。そして、粗大ごみは若干ですが増えております。そういった関係がありまして、資源ごみの搬入、ビンとかペットボトルとかきちんと洗っていただいて始めてリサイクルとして再資源化できますので。その辺りが組合としても構成市町にお願いして、資源ごみの搬入を増やしていきたい。そういうことはまたお願いをしていきたいと思っております。

○議長（岡本安夫君） 他にありませんか。

○議長（岡本安夫君） 7番、林議員。

○7番（林 克治君） 18ページの派遣職員の人数が3名減ったと言われましたが、今現在何名になったかということと、18ページの有価物選別作業委託料、去年に聞いた時は確か3名でやられていると言われたけれども、この人数を教えてください。

○議長（岡本安夫君） 事務局長。

○事務局長（井上憲生君） 平成26年度までの組合職員は、宍粟市の現業職員の方が3名おられました。平成27年度は現業職員2名減と、佐用町の職員が2名だったのが1名になって、合計3名の減になっております。正職員4名と臨時職員1名という形で、運営を行っております。

最後の質問の方ですが、有価物の担当職員ということでしょうか。

○7番（林 克治君） 作業を何人でやられているかということです。

○事務局長（井上憲生君） リサイクルの方は日立造船の職員がしております。リサイクルの方では25名の者が交代で毎日15名程度が選別とか粗大ごみの分別等の作業に当たっております。

○管理者（庵逄典章君） 補足説明をさせていただきます。この組合の運営に当たりましては、施設の建設、それから運営という形で、構成市町からそれぞれ職員を派遣して組合事務局を作って進めてきたわけです。供用開始後3年間につきましては、構成市町から基本的には各1名と、管理者を務めさせていただく佐用町は地元の対策ということもありましたから2名の計5名に、事務補助の臨時職員1名という形でありました。人員としては、この施設は土曜日もごみ搬入の受付等行っておりますので、ローテーションを組ませておりますけれども、職員4名では仕事が非常に過重になっているという点があります。今は最小限の4名ということですが、土曜日等の受付については、若干の補助的な職員を入れないといけないかなという考え方を今持っております。それから、施設を統合してここに一つにしましたから、先ほど言いましたように宍粟市さんの方もそれまでのごみ処理施設の職員の処遇という問題がありましたので、こちらの施設で事務的にごみの受入れ等に当たっていただく職員として現業職員を受け入れさせていただき、その方が退職された後、その業務については日立造船の方に既に業務委託をして行っております。そういうことで今後とも姫路市さんを除いた構成市町から常時1名ずつの派遣をいただいて、運営に当たっていくという考え方をしております。

○議長（岡本安夫君） 他にありませんか。

○議長（岡本安夫君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありますか。

○議長（岡本安夫君） 無いようですので、これより、認定第1号について、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

認定第1号について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（岡本安夫君） 起立全員と認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第6 同意第2号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

○議長（岡本安夫君） 日程第6、同意第2号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

高岸博之議員の退場を求めます。

[高岸博之議員 退場]

○議長（岡本安夫君） 本件について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から説明をさせます。

○事務局長（井上憲生君） ただ今、上程をいただきました、同意第2号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意につきまして提案説明を申し上げます。

議会選出の当組合監査委員に、議会役員構成の中でご推薦いただきました、高岸博之議員を当組合監査委員として選任していただきたく、地方自治法第196条第1項の規定により提案をいたします。高岸氏は、人格高潔にて卓越した識見をお持ちであります。よって、原案のとおり、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしくお願います。

○議長（岡本安夫君） 説明が終わりました。

人事案件のため、質疑を省略し、これより同意第2号について採決を行います。
同意第2号について同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（岡本安夫君） 起立全員と認めます。

よって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
高岸博之議員の入場を求めます。

[高岸博之議員 入場]

閉会宣言

○議長（岡本安夫君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。
第30回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会します。

管理者あいさつ

○議長（岡本安夫君） ここで、管理者からあいさつの申し出がありますので、お受けいたします。
庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） どうもありがとうございました。今日、提案させていただきました認定、また、同意案件につきましては、原案どおり認定、同意いただきましてお礼申し上げます。先ほどからも説明やいろいろとご質問がありましたように、施設の運営管理を組合として運営させていただいております。引き続いて組合構成市町が、それぞれごみの資源化や分別、ごみの減量化という点について努力をいただいて、施設の安定した運営ができるように努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくご願い申し上げます。お盆も過ぎましたけれども、今年はまだまだ厳しい残暑が続くようであります。議員各位におかれましては、9月議会も控えて大変いろいろとお忙しいことと思っておりますけれども、十分健康に注意いただきまして、ご活躍されますようにご祈念申し上げます、お礼のあいさつに代えます。誠にありがとうございました。

議長あいさつ

○議長（岡本安夫君） 管理者のあいさつが終わりました。閉会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重な審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて今後とも組合として正副管理者が一致協力し、円滑な施設運営ができますようご努力をお願いいたします。また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折りでございます。健康には十分留意していただきまして、各市町の9月議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れ様でした。

午後3時15分閉会